

第5章 重点施策

本市の目指す将来の環境像及び基本目標を実現するため、重点的かつ優先的に対応する必要がある課題に関連し、市民・事業者・市民団体・行政によるパートナーシップのもと連携・協働して推進を図るべき施策を、重点施策として設定します。

5.1 生物多様性地域連携保全活動の推進

(1) 目的

石鎚山をはじめとする緑、加茂川や中山川等の河川、多数の湧水池、それらの環境に生息・生育する多様な野生生物は、本市を特徴づける豊かな自然環境を形成しています。この自然環境は、市民にとってかけがえのない貴重な財産であるため、将来にわたって保全し、継承していく必要があります。

しかし、市民アンケート調査では、「生物多様性の保全」に対する満足度及び取組の重要度が低い状況にあることから、市民の生物多様性に対する関心や認知度はそれほど高くないものと推察されます。また、「市民の環境学習」や「行政からの環境に対する啓発」に対する満足度及び取組の重要度も低い状況です。

そのため、本市の自然環境の重要性や保全の必要性を、自然環境をテーマとした環境教育によって市民等に伝えていくとともに、地域一体となって生物多様性の保全活動に取り組んでいく必要があることから、「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」（平成27年11月策定）に基づく「生物多様性地域連携保全活動の推進」を重点施策として設定し、本市らしい豊かな自然共生社会の実現を目指していきます。

(2) 取組内容

①多様な自然保全地域での活動の展開

【山岳地域】

- ニホンジカの分布拡大の現状を把握するための調査を行います。
- ニホンジカによる食害の影響を受ける可能性のある希少植物群落の現状を把握するための調査を行います。
- ボランティアを募って、防鹿ネットの設置を推進します。
- 登山者等を対象としたニホンジカに関するワークショップを行い、現状を伝えるとともに、情報収集を呼びかけます。

【林業地域】

- 市民とともに人工林の植生を調査し、森の健康状態について考えるワークショップを行います。

【河川・水路・湧水池・ため池】

- 水域ネットワークのつながりを保全・再生するための活動の一環として、カジカの遡上を阻害する構造物を調査し、その改善やカジカの生息域拡大に向けた活動を検討します。
- 市民とともに加茂川の水生生物の観察を行い、現状を把握します。
- 水路・湧水池における外来水草の除去活動を行います。
- 水路の清掃活動を行います。
- 湧水池を巡りながら、地域の自然や文化を伝える自然観察会を行います。
- ため池周辺で鳥や昆虫、植物等の豊かな生態系を伝える自然観察会やワークショップを行います。

【海域（干潟）】

- 市民とともに干潟の生きものの調査を行い、底質の泥質化の進行に起因した生態系の変化をモニタリングします。
- 市民参加型の海岸の清掃活動を定期的に行います。

②自然環境に関する教育・学習の推進

【市民】

- 市民参加型の自然観察会やワークショップを開催します。
- 地域の自然環境に関する勉強会を、公民館単位で開催します。
- 地域の自然環境に関する情報の発信・収集を目的としたホームページを作成します。

【子ども】

- 子どもと自然とがふれあえる場・機会を創出するため、市民団体との協働により、地域の身近な自然環境をテーマとした自然観察会や出前講座を開催します。
- 地域の自然環境に関する小学生向けの副読本を制作します。

5.2 地下水の保全・管理の推進

(1) 目的

本市の平野部には巨大な地下水の帯水層があり、地下水がいたるところで湧き出ているなど、豊かで良質な水環境に恵まれています。この水環境は、自然環境と同様に、市民にとってかけがえのない貴重な財産であるため、将来にわたって保全し、継承していく必要があります。しかし、森林整備の遅れに加え、地球温暖化の影響による気候変動により、河川流量が徐々に低下し、西条平野では自噴停止や沿岸部における塩水化の進行によって市民生活に支障が生じています。さらに、周桑平野では農業活動等の影響と考えられる硝酸態窒素濃度の上昇が危惧されています。

また、市民アンケート調査では、「水のきれいさ」に対する満足度及び取組の重要度が最も高くなっているとともに、取り組むべき対策においても「地下水の保全」が最も高くなっていることから、市民の水環境に対する関心は非常に高いものと推察されます。一方で、地下水問題への対応の緊急度に対する市民の認識はそれほど高くないものと推察されます。

そのため、本市の水環境が当たり前のものではなく、地下水は貴重で限りある資源であることを市民に伝えていくとともに、地域一体となって地下水保全活動に取り組んでいく必要があることから、「地下水の保全・管理の推進」を重点施策として設定し、安全で持続可能な地下水利用を目指していきます。

(2) 取組内容

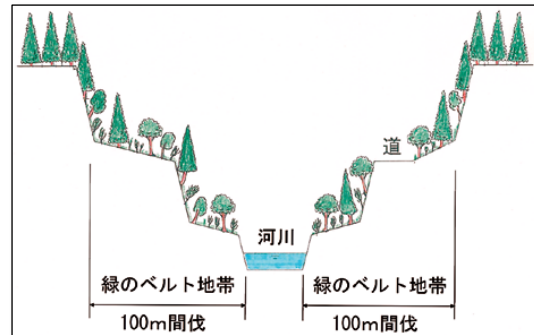
①健全な水循環の保全・管理

【地下水かん養域の方策】

- 「水源の森整備事業」などによる森林整備、林業経営の安定化への支援、水源地域の土地取引の監視によって、森林の適正な管理を行います。
- 人工的にかん養力を向上させる取組として、浸透枘・透水性舗装の導入による雨水浸透の推進、休耕田等への湛水を行います。
- 地下水汚染のおそれがある事業の規制を行います。
- 生活や農業活動による汚染の未然防止に向けて、汚染発生源の対策を行います。
- 汚染があった際には被害防止に向けた対策を行います。

「水源の森整備事業」とは

山間部の溪流沿いの放置林を河川から100m程度を間伐し、下草や低木等の植生の発達を促すことで、森林の保水力の向上を図っていく事業です。



「水源の森整備事業」のイメージ

【地下水利用域の方策】

- 地下水利用を管理するための規制を行います。
- 市民への節水及び地下水保全活動「育水」の推進に向けた啓発を行います。
- 事業者主体の地下水の保全・管理に向けた啓発を行います。
- 水循環等に関する教育の推進に向けた取組を行います。
- 地下水以外の既存水資源の保全・管理を行います。

「育水」とは

地下水の恩恵を将来にわたって享受していくために、地下水の利用者が、「地下水を量・質の両面で育ててから使う」、「使った地下水はきれいにして地下へ還す」の考えのもと、地下水の人工的なかん養や有効利用により、地域の水循環の健全性を守り育てることで、具体的な取組内容としては、「自らが使った水量について地下水かん養に取り組む」、「雨水・再生水の利用や還水に取り組む」があげられます。

②西条平野におけるかんがい期の地下水位低下及び塩水化進行の防止

【地下水かん養量の増加策】

- 加茂川の地下水浸透域の河床掘削を行います。
- 加茂川流域の森林整備の拡大に向けた取組を行います。
- 加茂川流量の確保策として、黒瀬ダムの水利用について県と検討します。

【地下水利用量の抑制策】

- 渇水時の節水強化に向けた取組を行います。
- 農業用水のかんがい期における地下水利用の効率化に向けた検討を行います。

③周桑平野における硝酸態窒素の濃度低減

- 硝酸態窒素濃度の経時変化のモニタリングを行います。
- 施肥基準の遵守や環境保全型農業の推進に向けた取組を行います。
- 愛媛大学との共同研究によって、有効な対策の検討を行います。
- 公共下水道の整備等の生活排水対策を行います。

5.3 ごみの減量・リサイクルの推進

(1) 目的

本市では、これまでも市民一人ひとりがごみの発生抑制や資源の循環利用等に取り組んできましたが、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は近年概ね横ばいで推移しています。また、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの半分弱が、ごみ処理に起因したものとなっています。本市から排出される可燃ごみの中には、資源化可能なプラスチック製及び紙製の容器包装廃棄物が重量比で約20%、容積比で約56%含まれていることから、容器包装廃棄物の新たな分別収集による資源化が必要と考えられます。

また、市民アンケート調査では、「ごみの分別、収集、処理方法」に対する満足度及び取組の重要度が高くなっているとともに、環境に配慮した行動への取組実行度でも「ごみの分別」が最も高くなっていることから、市民のごみの分別に対する意識は高いものと推察されます。一方で、「生ごみ処理」への取組実行度は低くなっている状況です。

そのため、今後も、市民生活や事業活動等において、リデュース（ごみの減量化）、リユース（ごみの再利用）、リサイクル（ごみの再資源化）の更なる推進に取り組んでいく必要があることから、「西条市一般廃棄物処理基本計画」（平成29年3月策定予定）に基づく「ごみの減量・リサイクルの推進」を重点施策として設定し、環境負荷の少ない循環型で低炭素な社会の実現を目指していきます。

(2) 取組内容

①リデュース（ごみの減量化）

- 市民一人ひとりがごみをできるだけ発生させないという意識を持ち、ごみの排出量を減らすことが最も基本的かつ重要であることから、「もったいない」の心を大切にするライフスタイルへの転換を目指した積極的な普及啓発を行います。
- 家庭系生ごみ処理容器・処理機やダンボールコンポストの普及促進に向けて、購入助成や講習会等の取組を行います。
- 家庭系ごみの有料化に向けて、ごみ袋の一部無料配布制度の見直し、ポイント制度等のインセンティブ付与方策の検討、市民との合意形成に関する取組を行います。
- レジ袋の削減及びマイバック持参促進に向けて、レジ袋の有料化、ポイント制度等のインセンティブ付与方策の検討を行います。

②リユース（ごみの再利用）

- 繰り返し利用可能なリターナブル容器等の再利用可能な製品の普及促進に向けて、取扱・販売店の拡大や市民の積極的な利用を促進する取組を行います。
- 不用品の再利用に関する情報をホームページ、広報誌等で提供するなど、ごみの再利用を促進する仕組みづくりについて検討を行います。

③リサイクル（ごみの再資源化）

- 地域リサイクル活動の更なる推進に向けて、紙ごみの分別指導、プラスチック製容器包装類をはじめとする分別種類の細分化、分別ルールの明確化・周知徹底等の取組を行います。
- リサイクル施設を拠点としたごみの再資源化を促進する仕組みづくりについて検討を行います。
- 資源ごみの分別収集体制の強化に向けて、ごみステーションの増設や適正配置、収集回数・時間の見直しについて検討を行います。